

令和8年第1回鹿角市教育委員会

会 議 録

令和8年1月30日

鹿角市教育委員会

令和 8 年第 1 回 鹿角市教育委員会会議録

令和 8 年第 1 回鹿角市教育委員会会議を令和 8 年 1 月 3 0 日午前 1 0 時鹿角市役所第 1・2 会議室に招集した。

1 出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育長	阿	部	義	弘
教育委員	田	中	喜	昭
教育委員	和	田		学
教育委員	吉	田	孝	子

2 欠席した者の氏名は、次のとおりである。

教育委員	安	倍	良	行
------	---	---	---	---

3 事務局職員として会議に出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育部長	黒	澤	香	澄
大湯ストーンサークル館長	花	海	義	人
総務学事課長	似	鳥		映
総務学事課学事指導管理監	駒	ヶ	嶺	充
生涯学習課長	黒	澤	香	澄
スポーツ振興課長	古	田		渡
総務学事課学事指導班指導主事	米	田	樹	史
総務学事課主幹兼学事指導班長	田	村	めぐみ	
生涯学習課主幹兼社会教育班長	村	木		芳
生涯学習課副主幹兼文化財振興班長	鎌	田		学
生涯学習課文化の杜交流館長	成	田	小百合	
大湯ストーンサークル館副主幹	鈴	木	和	明
総務学事課主幹兼総務班長	大	森	美佳子	

4 付議した議題は、次のとおりである。

(1) 協 議

- ・ 令和 8 年度教育執行方針（案）について

(2) 議 案

- | | |
|---------|--|
| 議案第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度一般会計補正予算第 7 号（教育費）について) |
| 議案第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度一般会計補正予算第 9 号（教育費）について) |

5 議事の概要は、次のとおりである。

教育長 おはようございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、令和 8 年第 1 回鹿角市教育委員会会議を開催いたします。本日の会議ははじめに事務局より報告を受け、その後に協議案件 1 件、議案 2 件についてお諮りいたします。それでは、事務局からの報告を受けます。事務局、お願いします。はい、総務学事課長。

総務学事課長 はじめに、総務学事課からご報告いたします。1 の「令和 7 年度卒業証書」授与式及び令和 8 年度入学式の出席者一覧」ですが、事前にお配りした資料から変更がありましたので、本日変更後の資料をお配りしております。本日お配りした資料をご覧いただきたいと思います。卒業証書授与式及び入学式の出席者を割り当てさせていただ

きました。昨年度は希望調査を取りまとめましたが、卒業式、入学式ともに、これまでどおりとの回答が多かったため、今年度からは希望調査を行わずに、割り振りをさせていただくことといたしました。卒業式については、今年度、役職定年となる校長先生が在籍する学校が、十和田小学校と花輪中学校、十和田中学校になります。十和田小学校と花輪中学校には市長、十和田中学校には教育長が出席されます。委員の皆様には、出席者欄にお名前のある学校の式へのご出席をお願いしたいと思いますが、ご都合により出席できない式がございましたら、再度調整いたしますので、会議終了後にお知らせください。なお、参考までに、令和8年度入学予定者数は、小学校は今年度と同数の138人、中学校は10人多い191人となっております。

次に、2の「第18回キャリア教育有料教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」については、去る1月19日に、鹿角市市教育委員会が、「キャリア教育優良教育委員会」として「文部科学大臣表彰」を受賞いたしました。このたびの受賞は、令和3年度から実施している「ふるさとかつの絆プラン事業」で、市内全域をふるさと体験のフィールドと捉え、学校同士が連携して、地域特有の農産物の生産や伝統芸能の体験活動を通じた交流学习を実践していることが高く評価されたものであります。事業の概要については、本日、お配りしました、県が表彰団体の推薦にあたって提出した横版のカラー刷りの資料を参照いただきたいと思います。こうした取組みを通じて、郷土愛の醸成のほか、児童生徒の地域への貢献意欲や自己肯定感の向上が図られておりますので、今後とも、関係機関との連携・協力を図りながら、ふるさとを誇り、ふるさとを支える人材の育成に取り組んでまいります。総務学事課からは以上です。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課からご報告します。1点目の令和7年度鹿角市二十歳のつどいについてですが、去る1月11日、文化の杜交流館を会場に、参加対象者で組織した「二十歳のつどい実行委員会」と市との共催により開催しております。開催に当たっては、準備段階から当日の司会進行に至るまで、実行委員に積極的に参画いただきました。今年度は記念公演の都合により、会場参加のみといたしましたが対象者241名のうち、192名が出席し、参加率は1月開催に変更した令和3年度以降で最も高くなりました。委員の皆様からもご出席いただき大変ありがとうございました。今後も、未来を担う若い世代が、親交を深め、ふるさとの良さを感じられる機会を創出してまいります。

2点目です。東洋大学地方創生協働実習についてであります。東洋大学文学部教育学科の関教授とのご縁により、かつのキャンパス構想の一環で、来る2月19日から23日までの5日間、教育学科の学生4名を地方創生協働実習の一環として受け入れることとなりました。期間中は、大湯ストーンサークル館を主な活動場所とし、世界文化遺産を活用した教育プログラムについて検討、提案をいただくこととしております。今後も大学の研究・知見を本市の教育の政策形成に反映させられるよう、取組みを強化してまいります。

3点目です。文化の杜交流館開館10周年記念ミュージカルについてです。去る1月25日、日曜日、午前11時と午後2時の2回、文化の杜交流館を会場に開催しております。開催にあたっては、多くの市民のほか、市ゆかりの俳優や、劇団スーパー・エキセントリック・シアターをはじめ関係者の皆様の協力により、盛会裏に終了しております。入場者数は、午前と午後の2公演合計で、710人でした。今後も、市の文化芸術を担う人材育成と合わせ、各種イベント開催を通じて賑わいを創出してまいります。以上です。

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。東洋大学の实習なのですが、成果の発表の場とかはあるのですか。

教育長 はい、班長。

生涯学習課主幹兼社会教育班長 はい。現在のところ、これはまだプレ実習という位置づけになっていまして、今年の夏に本格的に来るような予定になっています。今回まず、鹿角に来て社会教育のフィールドで大学と一緒にできることはないかというようなことを検討して、来年夏に実際にデビューというような内容になっています。今のところ、例えば、武蔵野大学さんとか大正大学さんとかが行ったような発表会をするという予定はございません。

委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

ないようですので報告を終わり案件に入ります。はじめに、令和8年度鹿角市教育執行方針（案）について協議いたします。事務局、資料の説明をお願いいたします。はい、総務学事課長。

総務学事課長 はい。令和8年度鹿角市教育執行方針（案）についてご説明いたします。資料は、別冊の資料1から資料3までとなっており、資料1が執行方針（案）、A3判の資料2が、執行方針に基づき令和8年度で実施する事業などを記載した体系図となります。また資料3は、2月下旬に開会予定の鹿角市議会3月定例会の初日に、教育長が読み上げる教育執行方針の原稿となっております。令和8年度の教育執行方針につきましては、昨年の11月に開催した総合教育会議で決定された、令和8年度から令和12年度までの新しい「教育大綱」のほか、現在、改訂を進めております「学校教育振興基本計画」や、次期計画の策定を進めております「社会教育行政中期計画」、「スポーツ推進計画」における目標や施策などに基づく教育執行方針（案）としております。それでは、資料1と資料2について順次説明いたしますが、令和7年度教育執行方針から変更・追加する部分を赤色、また削除する部分は青色と取り消し線で表しております。変更点と併せて新年度の主なものについて説明いたしますが、新年度の事業の詳細については、次回の教育委員会会議にお諮りする令和8年度当初予算の中で、説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

はじめに、資料1の表紙に記載の教育目標は、新しい教育大綱に基づき、「郷土を愛し その発展に尽くす 心豊かで たくましい 市民を育む教育を進める」としております。引き続きまして、それぞれの基本方針などについて、担当課ごとに説明してまいります。はじめに、総務学事課から学校教育に関する部分を説明いたします。資料1の1ページをお願いします。

「I 学校教育の基本方針と重点目標」については、1の基本方針は、新しい教育大綱の学校教育の充実の基本方針に合わせた方針としております。以下の2の重点目標の変更内容は、昨年11月の総合教育会議でご説明した「学校教育振興基本計画」の改訂案の内容と整合させております。重点目標の（1）の①の2つ目の赤字部分は、学習指導要領の趣旨などを踏まえ、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」としてしております。また、（2）の③の2つ目の赤字部分は、小学校入学前の教育・保育を小学校教育に円滑に接続していく取組みである「架け橋プログラム」を推進していくこととしております。2ページをお願いします。（3）の①について、通学対策を含めて学校の危機管理対策を徹底するものとしております。最後に③で、学校運営協議会と地域学校協働本部について、現状を踏まえ、一体的に推進するものとしております。

続きまして、資料2の体系図をお願いいたします。3つの重点目標を達成するための実施事業について、（1）の中では、事業の目的や成果などを踏まえ、見直しや位置づけを整理しております。（2）では、②の健やかな体の育成の中で、学校給食に関する部分は、学校給食・職員の充実としております。また、③一人一人のニーズに応じた、きめ細かな教育の推進の中で、就学前教育と小学校の教育を円滑につなげていくために架け橋期のカリキュラムを作成し、実行していくこととしております。次に（3）では③安全・安心・良質な学びの場づくりの推進の中で、児童生徒が減少していく中で、将来的に児童生徒にとって望ましい教育環境を確保していくために、次期の学校再編計画を策定してまいります。また、②教職員のモチベーションと資質の向上の中では、令和

7年度から運用している統合型公務支援システムを有効活用することで事務の効率化を図ってまいります。学校教育に関しましては以上となります。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。次に、生涯学習について説明いたします。資料1の3ページをお願いいたします。生涯学習推進の基本方針と重点目標についても第7次鹿角市総合計画後期計画及び、第9次社会教育行政中期計画の策定に合わせて、赤字部分を追記・修正しております。資料2の赤字部分についても、計画に合わせ変更した主要事務・事業名を記載しておりますので、後でご覧いただければと思います。

では、説明は3ページでさせていただきます。生涯学習推進の基本方針について、「持続可能な地域社会の創り手を育成するため、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる機会の充実を図る」とし、重点目標を、5項目定め、施策を展開してまいります。2の重点目標であります。（1）社会教育施設やデジタル技術の活用による生涯学習推進体制の充実につきましては、②「デジタル技術を活用した学びの強化」とし、オンライン研修やデジタルアーカイブを活用した、多様な学びの機会を提供します。③「社会教育施設等の連携による生涯学習環境の充実」では、社会教育施設及び、福祉や観光等、他分野施設と共通テーマを設け、事業やイベント等を展開してまいります。④「読書を通した多様な学習活動の推進」では、図書館を拠点とした学びの充実について、多くの市民が立ち寄り、利用したくなるような企画の実施や、学校や社会教育・子育て支援団体等との連携及び、移動図書館車の運行の拡充などにより、図書館サービスの向上に努めてまいります。（2）持続可能な地域の創り手の育成につきましては、どごさデモ出前講座等、各種講座の開催や学習機会の提供に継続的に取り組むほか、②「若者の主権者意識の醸成と活動の支援」とし、新たに、若者議会の立ち上げを検討するとともに、引き続き、二十歳のつどい実行委員会の活動を支援することで地域の現状や課題を自分事と捉え、行動できる人材を育成してまいります。③「市民の主体的な地域活動への参画支援」では、各種地域活動への参加を促す取り組みなどを継続して取り組んでまいります。（3）地域・学校・家庭の連携による子どもたちの育ちと双方向の学びの支援については、地域・学校・家庭の連携、協働活動とともに、家庭教育支援や青少年の健全育成を支える市民活動の推進により、子どもたちの成長を地域全体で支える、地域の教育力の向上を図ってまいります。4ページをお願いします。

（4）社会課題や地域特性に応じた学習と活動の支援については、②「地域の歴史や伝統、文化、人材を生かした学習活動の推進」とし、デジタル技術を活用した学習活動を展開するほか、③「学びの成果を地域に還元し、次世代に継承する活動の支援」として持続的な地域コミュニティの基盤形成や活性化に意欲的な人材育成に継続的に取り組むとともに、学びの成果を次世代に継承する活動支援を強化してまいります。（5）誰もが尊重され、共に学びあえる地域社会の実現については、①「障がい者の学習活動の充実支援」として、年齢や障がいの有無にかかわらず、生涯にわたり、誰でも気軽に参加できる生涯学習講座の開催や図書館においては資料の充実にも努めてまいります。②「共生社会に対する市民の意識向上」については、障がい者が学びの成果を披露する場の創出や、障がい者スポーツ体験会等の機会を拡充することで、相互理解を深め、共生社会の推進に寄与する学びの環境づくりを進めてまいります。生涯学習の推進については以上です。

教育長 はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。次に、「スポーツ推進の基本方針と重点目標」について説明いたします。資料は引き続き5ページをお願いいたします。1の基本方針につきましては、「スポーツが持つ力と可能性を最大限に生かして、心身の健康増進はもとより、世代や地域を超えた人々との交流拡大や、地域経済の発展とつながるスポーツの振興を図る。」とし、その実現のため、2の重点目標に、3つの項目を掲げ、取り組んでまいります。重点目標の1点目の「スポーツで誰もが健康生活につながる」では、部活動地域展開への対応を推進計画に基づき着実に推進するなど、ジュニア期のスポーツ機会を確保して

いくほか、生涯スポーツの実施を奨励し、世代や地域などに関わらず、誰もがスポーツで健康な心身を手に入れることで、充実した日々の生活につながることを目指すとともに、市民がスポーツに親しみたいと思ったときにいつでもスポーツに取り組めるように、施設などの安全で快適な環境整備を計画的に進めてまいります。2点目の、「スポーツで人とまちがつながる」では、本市と葛飾区との連携協定に基づくサッカー交流の継続や、鹿角高等学校の魅力化を図る取組みの一環として、市外から野球部へ入部するために必要となる下宿費用への支援を創設するなどし、スポーツを介して地域外とつながることで、活力ある地域の教育環境の創出と、共にスポーツを支える人材の獲得にもつながっていくことを目指してまいります。3点目の「スポーツでまちの経済とつながる」では、令和8年度は、2月に全国高等学校総合体育大会、第76回全国高等学校スキー大会の開催を予定しており、競技が盛んな地域の特長やスポーツを楽しめる環境・資源を最大限に生かして、全国規模スキー大会の定着化を目指すことで、市内の滞留人口を増加させる機会を創出し、市内経済活動の拡大につなげてまいります。また、スポーツ大会や合宿に加え、スポーツに関係するイベントや会議、研修会などの開催が地域経済の活性化に寄与する側面があることから、有益性を見極めながら、積極的に誘致を進めてまいります。説明は以上です。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。続いて、6ページをお願いします。文化芸術振興の基本方針について、「心豊かで活力ある地域社会の実現を目指すため、世界に誇る文化遺産をはじめ、ふるさとの歴史・伝統・文化などの豊かな地域資源を活かし、未来につながる文化芸術の振興を図る」とし、重点目標を2項目定め、施策を展開してまいります。生涯学習推進の項目と同様、第7次鹿角市総合計画後期計画及び、第9次社会教育行政中期計画の策定に合わせ、赤字部分を追記・修正しております。別紙2の赤字部分についても計画に合わせ変更し、主要事務・事業名を記載しております。説明は6ページでさせていただきます。2の重点目標であります。（1）文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用の推進については、①「文化芸術に触れる機会の充実」では、文化の杜交流館を拠点とした鑑賞機会の提供や、次代の文化芸術をつくる人材育成に取り組んでまいります。③「文化財の保存・継承」では、文化財の保存会や関係団体が行う後継者育成、継承活動を支援するとともに、昨年12月に文化庁の認定を受けた文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用に関する事業等を着実に推進してまいります。④「文化財の活用」では、今年度整備を進めている鹿角市史のデジタル化について、来年度以降も計画的に、文化財資料や収蔵品のデジタル化を進め、デジタルアーカイブを構築し、その活用により、学習及び研究機会の提供と合わせ、文化財の魅力や情報を積極的に発信するとともに、歴史民俗資料館や先人顕彰館など、郷土の歴史や民俗資料の調査研究の成果に基づいた学習機会や企画展等を開催し、学習機会の提供に努めてまいります。

教育長 はい、大湯ストーンサークル館長。

大湯ストーンサークル館長 はい。続きまして（2）世界遺産の活用推進であります。①「北海道・北東北の縄文遺跡群」との連携については、引き続き、協議会との連携を図るほか、②「史跡環境整備」については、今年度策定する第二次環境整備基本計画に基づき、着実に保存と活用に取り組み、調査・研究を深めながら、世界遺産・特別史跡としての魅力や学術的な価値を広く伝えることができるよう努めてまいります。③「大湯環状列石の活用」では、各種講座やイベント、企画展等の実施と合わせて、縄文祭の開催や、リビングヒストリー事業の成果を効果的に国内外からの観光誘客につなげていくなど、文化観光交流の拠点を目指し、史跡の積極的な活用を進めてまいります。説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。生涯学習課長にお尋ねいたします。いろんな場面で、「デジタルアーカイブ」という表現をされていて、いろいろなデータですとか、若しくは写真、映像、画像で残した上で活用していくという話をされましたけれども、数年前からこのデジタルアーカイブの話は伺っていて、大変興味があった分野なんですけど、5年くらい前でしょうか、最初は例えば図書館の書物のデジタル化を推進するという話を一番最初に聞いたような記憶があります。そういった中で、例えば、現場に行かなくても、いろいろな方々が手に入るようにデータがわかるというのは必要だと常に思っているのですが、質問の一つは、この5年間近くで、デジタル化するという事で様々な取組みをされてきたと思うのですが、その進捗状況とか、文化財のところで今年度さらに強化するという話をされていましたが、例えば、写真で残すのか、文面で残すのか、映像で残すのか、またその入口はどういったアクセスで活用ができるのかといった仕組みを教えていただければありがたいなと思います。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。まず、新しく整備しようとしているデジタルアーカイブについて説明させていただきます。今年度は、鹿角市史と資料編のすべてをデジタル化して、鹿角市のホームページにリンクを張るように整備したデジタルアーカイブが、3月中旬には完成する予定ですので、市史と資料編は今年度のうちに見られるようになります。検索機能なども付ける予定ですし、写真などもデータでお手元のパソコンやタブレットなどで見られるようになります。来年度は先人顕彰館の収蔵品や資料、また、総務学事課で扱っている社会科副読本などもデジタルアーカイブの中に取り入れて、学校の授業などでも使えるようにしていく予定です。また、鹿角市内の文化財の周遊マップも来年度整備予定としておりますので、観光分野での町歩きですとか、福祉分野でのウォーキングなどにも活用いただけるものと考えております。それ以降につきましても、歴史民俗資料館や鉾山歴史館の資料や収蔵品なども順次デジタル化して、文書なり展示物なりをアーカイブ内で検索できるシステムを構築していく予定としております。そのほかについても、現在古文書の解読をしておりますけれども、そういったものについてもデジタルアーカイブ内ですべて見られるようにしていく予定です。5年ほど前からデジタル化に取り組むといった話については、古文書の関係でしたら、現在、大学の先生等と古文書活用委員会を開催しており、古文書約8万点のうち約7割の解読が進んでいるのですが、公開にあたって指針などガイドラインを作成していて、公開についてどういった基準を設けるかということをして現在審議していただいております。今年度試行になりますけれども、見られるように取組みを進めるということで進めております。今後整備するデジタルアーカイブの中で古文書についても見られるようになりますので、よろしくお願いします。

教育長 はい、委員。

委員 はい。詳しく説明していただいてありがとうございます。デジタルで様々なものを残すときに、文章で文字化して残すものと、写真やPDFで残すものとありますが、例えば、写真やPDFで残すと検索したときにヒットしないんですね。なので、重要なところは文字で打っていただいて、ヒットするような形が求められるのかなということと、それから、かなり前の話になりますが、どこの地域か忘れましたが、地域の文化財を残すということで、盆踊りの踊り方を、当時の最新のデジタルで残した例がありまして、当時かなり費用をかけてDVDに残したというのを見ました。その盆踊りはいったん途絶えたのですが、それを見てまた復活しているという話を聞いたことがあります。当時の最新とはどういうことかということ、関節にセンサーをつけて、ある人が踊ったものが映像だけではなくて、手の角度とかがそのDVDで見られたと記憶しております。何を言いたいのかと言いますと、もちろん大昔の情報や貴重なものもあると思いますが、現在消えかけようとしているものもたくさんあると思います。なので、まずは地域の文化ですとかそういったものを残していただきたいと思いますし、デジタルで残す、若しくは検索で引っかかるということも重要です。早くに残すことも重要だと思いますので、そういったものをいち早く記録に残した方がいいと思います。もう一つ、図書館の

ホームページにアクセスして、ほしい書物を検索しようとしたら、使えないんですね。私興味があって、欲しい本を買う前に検索するのですが、その検索機能が使えなかったと思います。現在はどうなっているかわかりませんが、そういったところもアーカイブの一環だと思いますし、デジタルの更新も必要で、作って終わりだと誰も見てくれないと思いますので、あとは、どう活用してどうとっつきやすくするかが大事だと思いますので、意見として聞いていただければありがたいなと思っています。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。文化財のデジタルアーカイブにつきましては、策定した地域計画でも調査、研究を進めるということにしております。水沢の盆踊り太鼓や花輪ねぷたについても、調査を進めて記録保存、もちろん映像などでも撮って残す、文書でも残す、調査資料としてきちんと残すということも順次進めていきます。生涯学習課のYouTubeに文化財もありますので、そちらのリンクを張るなど、また新たに調査したものをデジタルアーカイブで映像や画像など、そういったものでも見られるようなシステムにしていきたいと思っておりますので、ご期待していただければと思います。

教育長 はい、班長。

生涯学習課主幹兼社会教育班長 はい。図書館のホームページからいける蔵書検索のサイトでしょうか。私もつい3日ほど前検索しましたが、できる状況になっていますので、もしかしたら委員が検索したときにちょうどメンテナンスがかかっていたとかそういうこともありますので。

教育長 はい、委員。

委員 はい。確かな情報でなくてすみません。ちょっと前の話ですが、何度かチャレンジしたのですが使えなくて、メンテナンス中だったかも知れません。とても頼りになる検索だったので、市民の皆さんも使っているのかなと思っていましたが、今現在の話ではないです。使えるのであれば訂正します。

教育長 ほかによろしいでしょうか。はい、委員。

委員 はい。資料2の体系図なんですけど、学校教育の充実の(2)の一番下のところでカリキュラムの作成とあるのですが、就学前教育は今までもしっかりと行っていると思いますが、これは新たにカリキュラムを作成されるのですか。それとも、やってきたことをまとめるというのか、どちらなのでしょう。

教育長 はい、管理監。

総務学事課学事指導管理監 はい。数年前から国の方で、5歳児と小学校1年生の接続の部分について、もう少し円滑にしていけないかということで取組みを進めています。本市において、今年度からようやくそれに着手することにしました。現在は、八幡平地区で、八幡平なかよしセンターと八幡平小学校をモデル地区として進めています。委員のおっしゃるように、新たなものを作っていくということになるのですが、これまで取り組んできたことがありますので、それを見える化するとか、そういうふうな取組みになっていきます。保育園の方には5歳児の1年間のカリキュラム、小学校の方には1年生の1年間のカリキュラムを作成し、お互いの職員が、保育園ではどういった目的でどういった活動をしているのか、小学校ではどんなことを勉強しているのかということを見ることによって、子どもたちの円滑な接続につなげていくという取組みになります。今年度は八幡平地区をモデルとしましたが、来年度以降については現在課内で検討中のところであります。

教育長 はい、委員。

委員 はい。子どもの数が減ってきておりますが、なかなか学びの量が指導要領の変更に
より増えてきておりますので。中学生を見ているとかなり負荷が多いのかなと感じてい
ます。それは、普段私が中学生と触れる機会が多いのでそう見えてるのであって、小学
校1年生というのは、もっともっと子どもたちにとっては環境の変化というものが重く
のしかかっているのかなと思います。日々頑張っているのに表には出さないところが多
いと思いますけど、そういった見える化するものはしていただいて、取りこぼしのない
ようにというか、少ない子どもをみんな一緒に仲良く楽しく学校に通えるように、早い
うちから準備できるように、カリキュラムにしていただけるようにお願いします。

教育長 今管理監から説明ございましたけれども、保育園の方では小学校に上がるための
準備教育みたいなもので、これからは違うんだよという心構え的な躰的なようなカリキ
ュラムにシフトしがちだったのですが、そうじゃなくて、保育園と小学校が共同でこの
2年間の円滑なカリキュラムを作りましょうという全国の流れです。それで、ギャップ
をなくし、段階を変えるのではなくて保育園で育った力を小学校で伸ばすために、小学
校の先生たちも保育について理解を深めるということでもありますので、まさに委員が
おっしゃったとおりのことを目指したカリキュラム作りと捉えております。他にござい
ますでしょうか。はい、委員。

委員 はい。スポーツの推進のところについて伺います。前年度に比べまして、重点目標
が大変わかりやすくなった印象を持ちました。その下の実施事項については、これまで、
スキーのまち、駅伝のまちというのを掲げて事業を継続していたと思いますが、そこも
大きな柱であると思いますが、鹿角の環境であったり施設を生かしたことで人とまちが
どのようにつながっていくかを考えての目標変更だと思いたいますが、すべてを大きく変更
した狙い、目的があるのであれば教えていただきたいです。

教育長 はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。今回、スポーツ関係につきましては、市の5年間の計画がまず
いったん見直しになって今後5年間の計画が新たに策定されたことと、それに合わせて
スポーツ推進計画についても一から策定したということで、その内容に沿った体系にし
たということですが、それを全部見直しをしたといいますのは、やはりこれまで
行ってきた事業の中で、重複していたり、この後数値目標も説明していくことになりま
すが、その数値目標に対してしっかり事業の効果が出ていたのかということと、すべ
て見直しをした結果によるものであります。鹿角市の場合ですと、先ほどおっしゃられ
た、スキーと駅伝のまちというような地域スポーツの特徴がありまして、これまでもそ
れを生かした取組みを進めてきたというところのウエイトが大きく、実際他の市町村で
やられているスポーツの関係団体の育成ですとか、生涯スポーツの推進、あとは部活動
の地域展開という課題もいろいろと見えてくるところが様変わりしてきますので、それ
に合わせて、やはり同じ目標の改訂ではなくて、すべての体系を見直した上で、今後5
年間を進めるところの目標を見直す必要があるのではないかとということで、今回このよ
うな目標を立てさせていただきました。

教育長 よろしいでしょうか。

他にないようですので、皆様のご意見を踏まえ、次回の会議で議案としてお諮りいたし
ますので、その際はよろしくお願い申し上げます。次に、議案第1号を議題といたしま
す。事務局、議案の説明をお願いいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号、専決処分
の承認を求めることについて。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条
第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを
報告し、承認を求める。令和8年1月30日提出。鹿角市教育委員会教育長。

次のページをお願いします。専決処分書です。鹿角市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和7年度一般会計補正予算第7号（教育費）について、別紙のとおり専決処分する。令和7年12月19日。鹿角市教育委員会教育長。この補正予算であります。12月議会に提出し可決したものであります。4ページをお願いします。歳出の補正予算です。内容について、5ページの主要事業・事務の概要で説明いたします。10款5項6目 文化の杜交流館管理費 需要費の光熱水費として249万5千円を増額したもので、電気料の不足が見込まれることから追加補正いたしました。説明は以上となります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。
よろしいでしょうか。ないようですので、議案第1号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決します。次に議案第2号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。総務学事課長。

総務学事課長 はい。議案資料の6ページをお願いします。議案第2号 専決処分の承認を求めることについて。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和8年1月30日提出。鹿角市教育委員会 教育長。

次のページをお願いします。専決処分書です。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和7年度一般会計補正予算第9号（教育費）について、別紙のとおり専決処分する。令和8年1月23日。鹿角市教育委員会 教育長。次の8ページが令和7年度一般会計補正予算第9号です。補正予算の内容については、10ページの主要事業・事務の概要で説明します。今回専決処分した補正予算ではこの冬の大雪の影響により、教育委員会の所管施設で、当初に想定した以上の除雪を行っている状況にあり、今後、不足が見込まれることから、除雪委託料を増額するものです。10款2項1目の小学校施設管理費で240万2千円、3項1目の中学校施設管理費で103万8千円、5項3目の先人顕彰館管理費で18万8千円、5目の大湯ストーンサークル館管理費で123万円を増額しております。この教育費を含む鹿角市一般会計補正予算第9号は、1月23日に専決処分されており、次の市議会に専決処分の承認を求める議案として提出されることになっております。説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。
ないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決します。以上を持ちまして、予定された案件については終了いたしました。その他について、委員の皆様、事務局から何かございましたらご発言をお願いいたします。
ないようですので、以上を持ちまして本日の会議を閉じます。

（午前10時44分 閉会宣言）